

# 校長室から

第11号

## 二宮金次郎の像について ~その3~

尊徳の青年時代以降について記します。幼少年時代とは違い、確かな記録が数多くあります。「不用意にも、といおうか。伯父萬兵衛は二つのことを尊徳に体験させてしまったのである。田を貸せば小作米が入るということ、これがその一つである。しかも、自分で作ったのとかかわらないくらいにたくさんの小作米が、である。そしてもう一つは、金を貸せば利息がはいるということである。……彼自身、いつしか身につけてきたもう一つの体験がある。よそで働けばすぐに金になる、ということである。」とあります。尊徳は自分の田地を小作人にまかせ、自身は小田原に行って様々な仕事をして現金収入を得て貯金をし、父が失った田地を買い戻していきました。生活に余裕の出た尊徳は、困っている人たちに無利子で米や金を貸すようになり、感謝されました。やがて大きな借金を申し込む者が現れ、そのかた（担保）として田地を預かることになり、こちらからも小作米を得ていきました。尊徳は土を耕す農民ではなく、小作人に土地を貸す地主となっていくのです。

生家の再興に成功すると尊徳は地主経営を行いながら自身は小田原に出て、武家（官位を持つ武士）の奉公人としても働き、現金収入を得ていました。奉公先の小田原藩の家老（武家の家臣団のうち最高の地位）服部家でその才を買われて、服部家の財政建て直しを頼まれ、見事に成功させて小田原藩内で名前が知られるようになりました。その才能を見込まれて、小田原藩主の大久保家の分家であった旗本（徳川将軍家直属の家臣団、世間的には殿様と呼ばれる）宇津家の知行所（領有地）であった下野国桜町領（現在の栃木県真岡市、なお合併前の二宮町の町名の由来は尊徳である）の仕法（尊徳が主導した財政再建策の総称）を任せられました。このとき尊徳36歳、「五石二人扶持名主役格」という士分（武士の身分）をさずかりました。後に東郷（同じく真岡市）の陣屋（代官のいる役所、現在でいうと県庁か市役所か）において幕府の領地（真岡代官領）の経営を行い成果を上げました。その方法は報徳仕法として他の範となりました。

貧しい農民の子から地主になり、そして士分をさずかるまでになった尊徳、複数の資料から、筆者には、徹底した現実主義者、現場主義者で、財政再建と農村復興のプロフェッショナルとしての、その姿がおぼろげながら見えてきます。

一説によると、尊徳は生涯に615もの農村の復興に携わったと言われていますが、もちろん尊徳一人ではできるものではありません。農村復興にあたり、尊徳は自らが指導したたくさんの門人たちを荒廃した農村に派遣したのです。

北海道にゆかりの深い門人もいます。大友亀太郎（1834年～1897年）札幌市の現在の創成川のもととなる「大友堀」を掘るなど用水路や橋梁をはじめとする土地の開発に尽力し「開拓の祖」と称され、札幌村郷土記念館には大友亀太郎像が設置されています。

子孫も報徳思想を受け継ぎます。尊徳の二男尊行の長男尊親（1855年～1921年）は開墾に適した土地を探して周り、1897年新天地北海道豊頃村（現在の豊頃町茂岩地区）に移住し二宮農場としてウシシュベツ原野を10年で840haも開墾しました。